



第5回展示

県庁の変遷

平成4年10月27日から
平成5年2月21日まで



もんじょかん
徳島県立文書館

徳島県庁舎の歴史

徳島県庁舎は、今まで四か所に設置されてきました。

明治二年六月十七日に版籍奉還（土地と人民を国家に返すこと）の結果、封建体制は崩壊し、新たに「徳島藩」が設置されました。その藩庁舎は旧藩の南浜屋敷（現・新蔵町二丁目付近）内に設置されました。

その時の知藩事（現在の知事に相当する）には、旧藩主蜂須賀茂韶がそのまま任命されています。

明治四年七月十四日、廃藩置県により「徳島藩」から「徳島県」となりましたが、庁舎はそのまま利用しました。これが最初の県庁舎であります。

同年十一月十五日に「徳島」から「名東」への県名の改称にともない「名東県」庁舎となりました。その直後の十二月九日に県庁舎は、旧家老賀島屋敷に移転しました。約五か月間の短命に終わった最初の県庁舎のことはまったく記録に残っていません。

旧賀島邸に置かれた県庁舎の建物は、改増築を加えながら、昭和二年には事務室・倉庫・便所・動物舎（馬小屋）などの緒機能を持つ木造平家建て（一部二階建て）の四八棟の庁舎からなり、建坪総計約一七六〇坪（六一六〇㎡）の規模になりました。

場所は、徳島市寺島町字賀島跡一番及び二番（現在の徳島市役所と同じ敷地内）であります。この庁舎時代に、現在の徳島県域は「名東県」「高知県」と変遷しながら、明治十三年三月二日に再び「徳島県」となり、現在に至っています。この県庁舎は、五十九年間使用され、県名の変化にともない「名東県庁」「高知県

支庁」「高知県出張所」「徳島県庁」と看板を何度もかけ替えてまいりました。

明治四年の詳しい統計はありませんが、『名東県史』には、明治六年の統計として官員二〇〇人と記録されています。明治十三年には『徳島県統計表』が編集され、それによると県の組織は、本局付属・庶務・勸業・租税・土木・学務・衛生・会計の八課・二十係があり、この他に郡役所・警察本署・四警察署（南浜・脇・富岡・川島）監獄署が県組織としてありました。

それより五十九年後の昭和五年四月三日、徳島市富田町東富田二〇番地ノ一（現在の県庁西側駐車場・現在の地称は徳島市万代町一丁目一番）に鉄筋コンクリート三階建ての新県庁舎が竣工しました。延べ面積一〇、一五二㎡で、旧県庁舎より六〇％広い面積でした。建築費八六万四〇四九円、延べ労働力五万二二七九人、工事期間約一年六か月でした。昭和五年の県組織は、知事官房・内務部・警察部・学務部の四部の外に、測候所・穀物検査所・農事試験所など十一施設を持ち、総数二二二〇人の県職員がいました。

さらに五十六年後の昭和六十一年六月三日、徳島市万代町一丁目及び二丁目、地上十一階・地下二階の新県庁舎が落成しました。総面積五三、四七五㎡で、前の県庁舎の五倍の床面積を有しています。総工費は、内装・庭園の整備費などを含め、約一七六億円で、工事には約二年十月の期間を要しています。昭和六十一年の県組織は、知事部局の他に、企業局、及び議会・教育など七事務局を持ち、職員総数は四、八二三人であります。

このように県庁の変遷を通観しますと、明治大正から昭和への変化により、戦後の県庁の規模や職員数が激変したことがよく分かります。これは戦後における地方自治や住民福祉の思想の前進を物語るものといえるでしょう。

『県庁の変遷』の展示に当たって

本館は、平成二年十一月三日開設以来、切れ目のない展示を続けてまいりました。この間、企画展四回・資料紹介展四回を開催いたしました。

本館展示の目的は、資料を通して記録保存の必要性を一人でも多くの方々にご理解いただき、合わせて記録資料の背景に横たわる歴史事実とらえていただくこととございます。今回は明治四年以来の徳島県の「県庁の変遷」に焦点を当ててみました。展示に当たって気付いた点がいくつかございました。

第一は、明治初年当時の県の機構や職制などがほとんど資料として残っていないという現状でございます。たかだか約百数十年前のことさえ記録がなければ分からなくなるということとを痛感いたしました。

第二は、県庁の組織や機構については、明治維新以来の百年より、この二・三〇年の変化・発展の度合いが激しいということとでございます。これは最近の人権思想・住民福祉の考え方が急速に進展してきた結果と言えましょう。

第三に、昭和の激動期を通して徳島県のシンボルであった旧県庁の玄関部分を移築し、新たに「徳島県立文書館」として残すことに努力・実行された方々のご見識とご尽力に改めて敬服いたしました。

県庁舎の資料を整理・展示ながら県の歴史をふり返り、県の職員として、県立文書館員として、行政職員の任務の重要性を新たに自覚している次第であります。

今回の企画展示は多くの方のご協力をいただき、やっと開催することが出来ました。貴重な資料をご提供いただいた尾関雅さんご夫婦、村上明世さん、資料提供及びご指導いただいた県管財課の松本課長及び横田主幹、写真及び資料の提供をいただいた県広報課・県住宅課などの皆様方には大変お世話になりました。館員一同心からお礼申し上げます。次第でございます。

徳島県立文書館長

齋藤 智

表紙写真

表紙の写真は、昭和五年に建設され、第二次戦争中の空襲に受けながら、戦後経済の復興・興隆期を通じて、昭和六十二年まで使用された徳島県庁の表玄関であります。

昭和五年は、建築史から見れば関東大震災による第二次災害（火災）の反省により不燃性の建築が課題になった時期で、初期鉄筋コンクリートの代表的建築とされています。建設指導に当たったのは、佐野利器博士です。

この県庁舎時代に、徳島県は封建的制度の残存する時代から、未曾有の戦争による辛酸をなめ、現代の経済的な繁栄期に至りました。

左奥の建造物は建設中の現県庁舎です。なお、右上の写真は、家老賀島邸の正面の長屋門で、明治四年から昭和五年まで県庁が置かれ敷地内には大小四八の木造建築がありました。

佐野利器（としかた）

明十三・四・十一、昭三十一・十二・五
明治、昭和の建築構造学の権威者。山形県生まれ。東京帝大卒、同大教授。関東大震災後に、帝都復興院建設局長、東京市建設局長を兼任。日本の鉄骨・鉄筋コンクリート建設技術導入期の学術的指導者。特に鉄筋コンクリートの耐震化に貢献しました。後、日大の理工学部の創立に当たり学部長。作品には、旧国技館（後の日大講堂）・日本橋丸善・神宫外苑競技場・学士会館・徳島県庁などがあります。

尾関成章（おぜきしげあき）

天保元年（一八三〇）〜明治六年（一八七三）名は七之助、後に源左衛門、号を扇江と称した。歴代藩士の家に生まれる。先祖の尾関源左衛門は、蜂須賀家政に従い尾張より阿波に入国した。代々五〇〇石を相続した。

八代目の成章は、最後の藩主・茂詔の傅（養育係）を勤めた。明治二年の版籍奉還で徳島藩の権大参事に就任し、同時に蜂須賀家の家令も兼務した。

版籍奉還後も廃藩置県までの過渡期、旧藩主は「知藩事」に任命され、旧領の十分の一が俸禄として与えられ、蜂須賀氏の家政に従事する家令一名、家扶三一、家従八八人の従者が認められていた。

明治三年の庚午事変の後始末に奔走したが、その件で知藩事（茂詔）とともに太政官から二〇日間の謹慎（一〇月三日〜二十四日）を命じられた。



蜂須賀茂詔が書いた碑

尾関徳島藩権大参事

謹慎被免候事

庚午閏十月廿五日

太政官

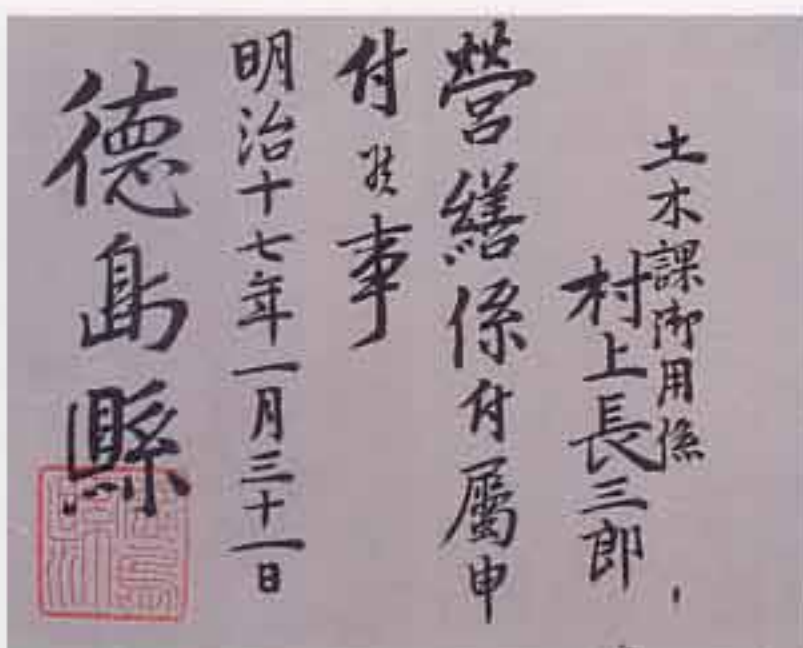
茂詔は、その死をいたみ自ら碑文を作った。碑文には「よく輔導の道を尽くし、知ること言わざるなし」とある。碑文は八万村の自宅の裏山（八万村犬山）に建設された。儒学者・漢詩人としても知られ、江戸では安積良斎・安井息軒、藩内の儒学者では橋本晩翠・新居水竹・四十宮石田・紫秋軒などと交遊があった。

謹慎解除の辞令

明治四年八月に退職し、名東郡八万村旭山下（現・徳島市八万町大野）に隠居して悠々自適の生活をおくったが、明治六年に四十三才で死亡した。当時ロンドンに留学中の蜂須賀

明治中期の辞令・出張命令

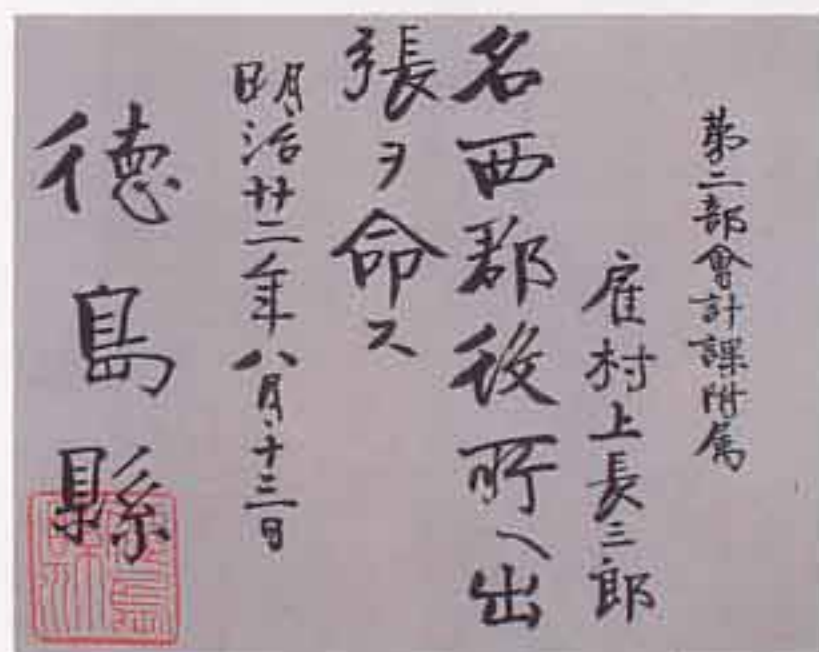
明治四・五年の辞令を見ると、辞令に発行者の判が押してありません。それに比べて明治十七年の村上長三郎への辞令には徳島県の大きな朱印が押されています。今では考えられませんが、県内（郡役所）への出張にも立派な出張命令書が発行されており、同じく朱印が押されています。



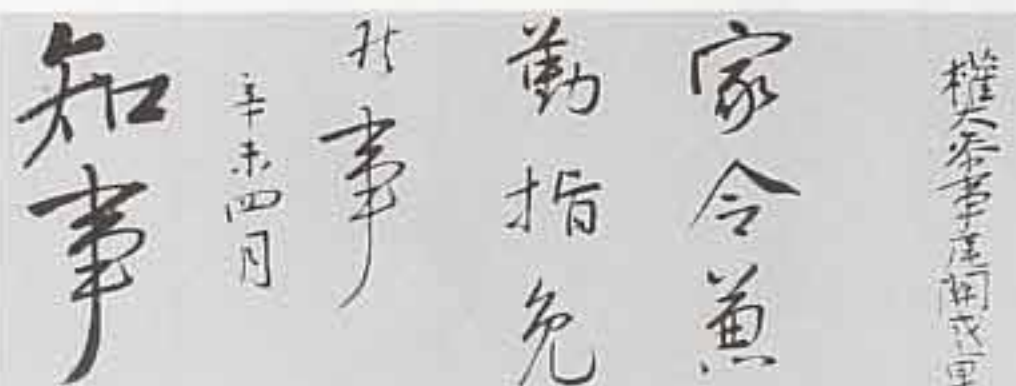
県職員の任命辞令

江戸時代には墨を使った黒印が一般的で朱印は、將軍など一部の人士しか使用することができませんでした。明治初期には、そういった慣

例が残っていましたが、明治も中期になると朱印の使用が一般的になり、特に公の場面では多用されるようになってきたのです。



県内の出張命令書



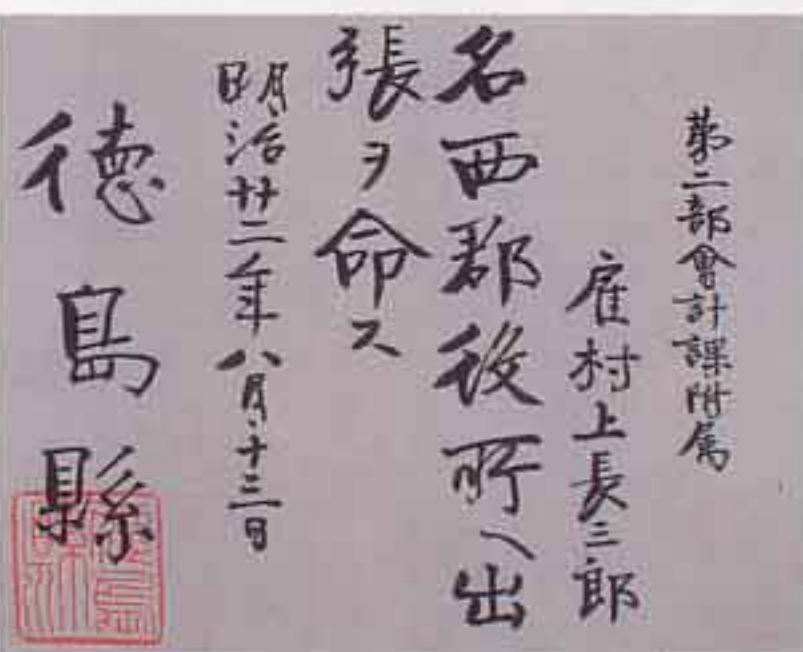
家令兼務解除の辞令

権大参事尾関成章

土木課所用係
村上長三郎
營繕係付屬申
付及事
明治十七年一月三十一日

県職員の任命辞令

徳島縣



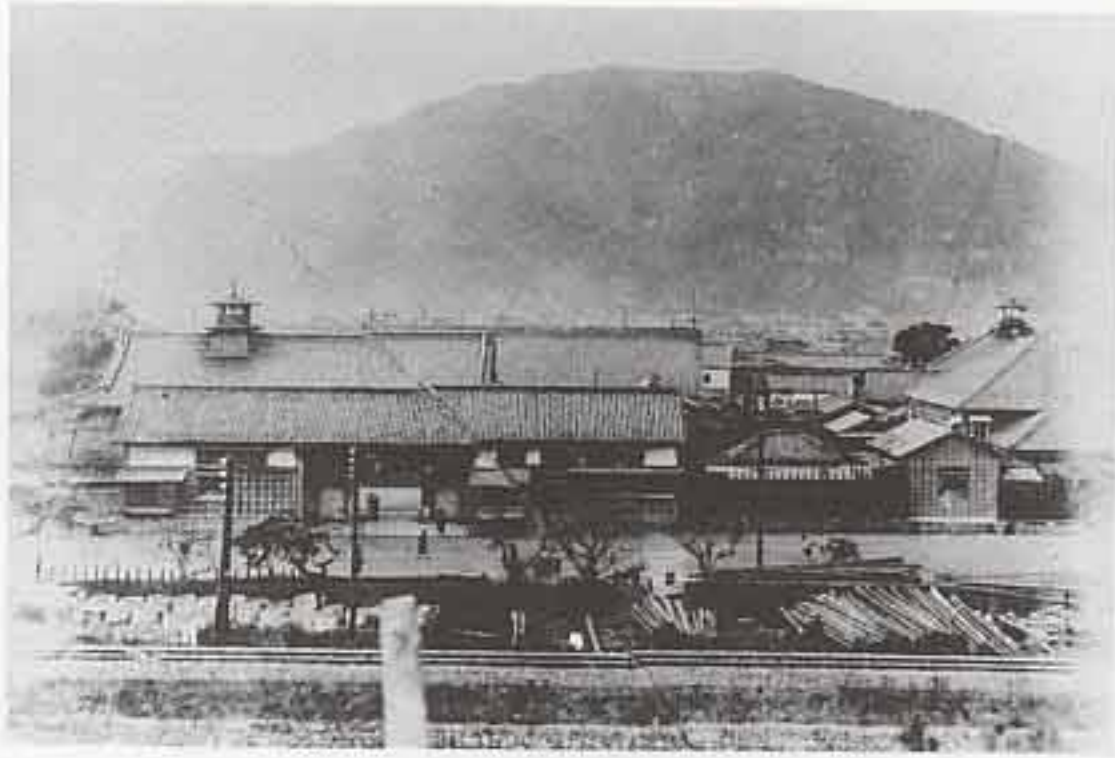
県内の出張命令書

旧県庁（旧賀島邸時代）

廃藩置県により設置された徳島県は、間もなく名東県となり庁舎も藩邸から旧家老屋敷である賀島邸跡（現在の徳島市庁舎の敷地内）へ移された。

江戸時代に建てられた木造建築の県庁舎が、徳島県では最も長い期間に渡って使用された県庁であった。この期間に、名東県・高知県（支庁・出張所）と変遷しながら、明治十三年にやっと最終的に「徳島県」になった。

木造県庁の時代に、日本は地主制度・従弟制度など数々の封建制を残しながら、産業面では近代工業国家への道を歩んだ。対外的には強力な

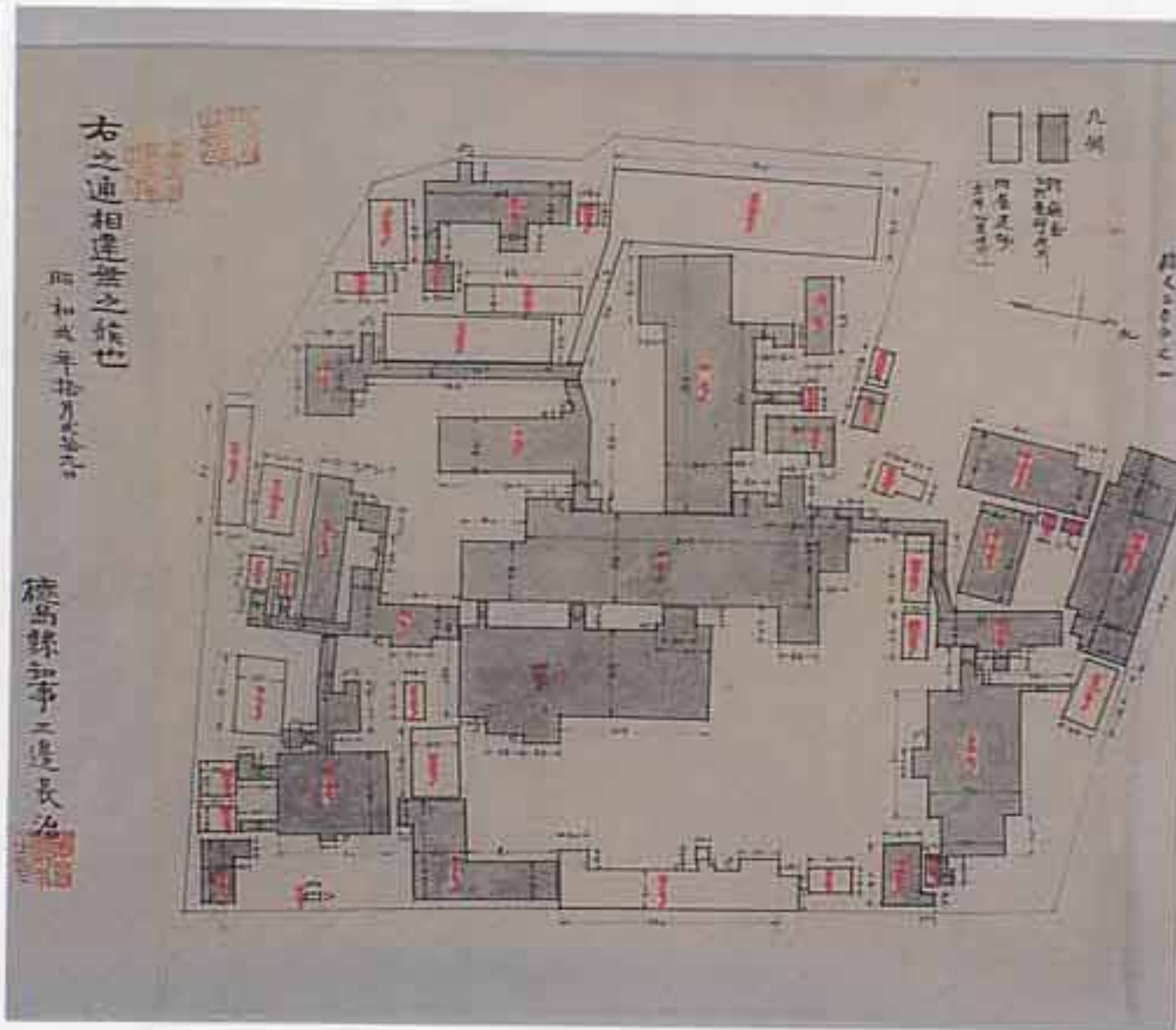


旧県庁（賀島邸時代）の全景

軍隊を背景にアジア各地に植民地を拡大する対外膨張政策を取り続けた。県内には、全国に誇った特産物の天然藍が、明治の三〇年代をピーク

クに、印度藍・化学藍に押されて急激に衰退し

県庁舎	22棟
倉庫	6棟
物置	14棟
正門	1棟
便所	4棟
動物	1棟
	計48棟
木造二階建	7棟
木造平家建	41棟
	計48棟
瓦葺き	35棟
鉄板葺き	12棟
粉葺き	1棟
	計48棟
総建坪	1759,95坪 (6156,5m ²)



旧県庁（賀島邸時代）の規模（左）と見取図

ていった。これは徳島の産業動向を示す象徴的な出来ごとであった。その後の徳島の産業は、農業の他は織物・製材木工・窯業・製糸・煙草・紡績・足袋などの非重工業部門が中心になった。

「知事」の変遷

明治二年六月一七日版籍奉還により、幕府直轄領は東京・京都・大阪の三府と二八県に整理され、大名領は二七四藩が設置された。

府・県・藩とも長官として「知事」が任命され、地名をつけて呼ぶ時は「徳島藩知事」と呼称したが、個人名を付けたり職名だけを呼ぶ時は「蜂須賀知事」「知府事」と知事の間、府・県・藩を挟んで呼んだ。

明治四年十一月二日廃藩置県により、三府の他は、三〇二に分けられていたの県・藩が七二の県にまとめられた。

府は長官を知事と称し、県には「県令」か「権令」が置かれることになった。県令は奏任四等官で、権令は奏任五等官であった。

徳島県は、県令制度の存在した全期間を通じて権令であった。

明治十九年七月二十日、地方官官制により府県の長官は、すべて「知事」と呼ばれることになった。初代の徳島県知事は酒井明氏であった。この当時の知事はすべて天皇の官吏であり、住民が選挙するようになったのは昭和二十二年の地方自治法の施行以後のことである。

一六年四月	県庁舎の位置変更を告示する。 (富田浦町東富田二〇番地の一ほか)
二〇年七月	町名改正(万代町一丁目一番地)
四五年四月	戦災により県庁半ば被災する。
四七年七月	行財改善調査室において、県庁舎改築について調査を開始する。
五四年四月	徳島県新庁舎建設研究会を設置する。
五四年四月	県機構改革により新庁舎建設準備室を設置する。
五四年二月	新庁舎の基本構想を策定する。
五五年四月	新庁舎建設準備室を県庁舎建設事務局に改組する。
五六年二月	新庁舎の実施設計が完了する。
五八年八月	新庁舎建設工事の地鎮祭が行われる。
六一年五月	新庁舎開設工事が竣工する。 (鉄筋コンクリート、地下二階地上二階、延べ五四、一三四㎡、大成建設JV)
六一年七月	旧庁舎解体工事始まる。 (文化の森、県立文書館に一部材料及びイメージを生かすことになる。)

昭和61年	
市町村	4市 38町 8村
県歳出	372,133,639千円
県職員	4,823人
警察職員	1,669人
市町村職員	11,262人
医者	1,786人
世帯	240,533戸
人口	835,155人
出生	9,239人
死亡	6,743人
結婚	4,506組
離婚	917組
大工手間賃(1日)	10,000円
米(10kg)	5,130円



三木申三

昭和61年、旧県庁から新県庁への移転時、旧県庁を「文書館」として保存した現知事。

昭和5年	
市町村	1市 37町 99村
県歳出	6,169,431円
県職員	1,210人
警察職員	597人
市町村職員	1,195人
医者	454人
世帯	133,444戸
人口	754,470人
出生	27,624人
死亡	15,964人
結婚	6,174組
離婚	604組
大工手間賃(1日)	2円50銭
米(10kg)	1円85銭

県庁舎の変遷年表

明治二年六月	版籍奉還により、徳島藩として徳島城内に公廨を置く。
二月	公廨を南浜屋敷に移転する。
三年八月	公廨を藩庁と改称する。
四年七月	廃藩置県により、藩庁は県庁と改称する。
二月	県庁を、元徳島藩家老賀島氏の屋敷（現在の市役所敷地）に移転する。
九年八月	名東県廃止。県庁は高知県徳島支庁となる。
一三年三月	徳島県再置。
四四年二月	県議会に明治天皇の宝寿万歳を記念して県庁舎新築案を知事に説明する。 県庁舎県議事同建築積立金を始める。
大正一〇年五月	県議会で県庁舎問題を可決する。 （積立金 大正一〇年二六、七三四、〇〇円 大正一一年一五、二五四、五〇円 大正一二年二九、五一六、四〇円）
昭和二年一月	県議会で県庁舎の改築問題が、四年の連続事業として可決。
三年一〇月	県庁舎建設工事の地鎮祭が行われる。
五年四月	県庁舎建設工事の竣工式が行われる。 （鉄筋コンクリート三階、延べ八、七五五㎡、大林組）



土井通次

昭和5年、賀島邸県庁から富田町の旧県庁へ移転時の知事。

明治13年

市町村	0市 37町 611村
県歳出	71,751円
県職員（郡職員を含む）	500人
警察職員	360人
市町村職員	802人
医者	30人
世帯	132,062戸
人口	642,172人
出生	15,640人
死亡	11,426人
結婚	4,729組
離婚	1,315組
大工手間賃（1日）	40銭
米（10kg）	69銭



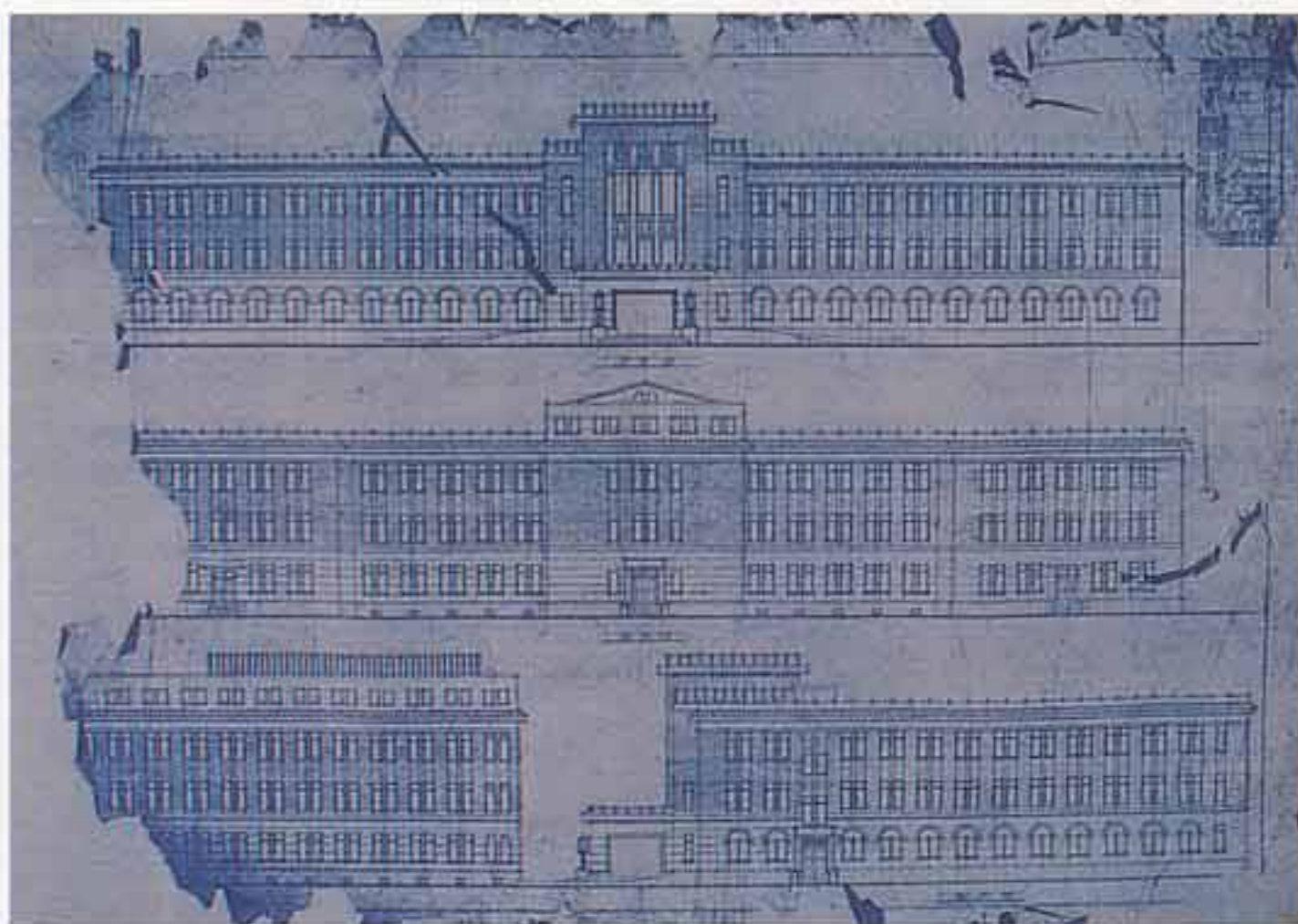
酒井明

明治13年「徳島県」再置後単独で最初の徳島県権令。「知事」職設置時の知事。戦前(官選時代)最長の知事。

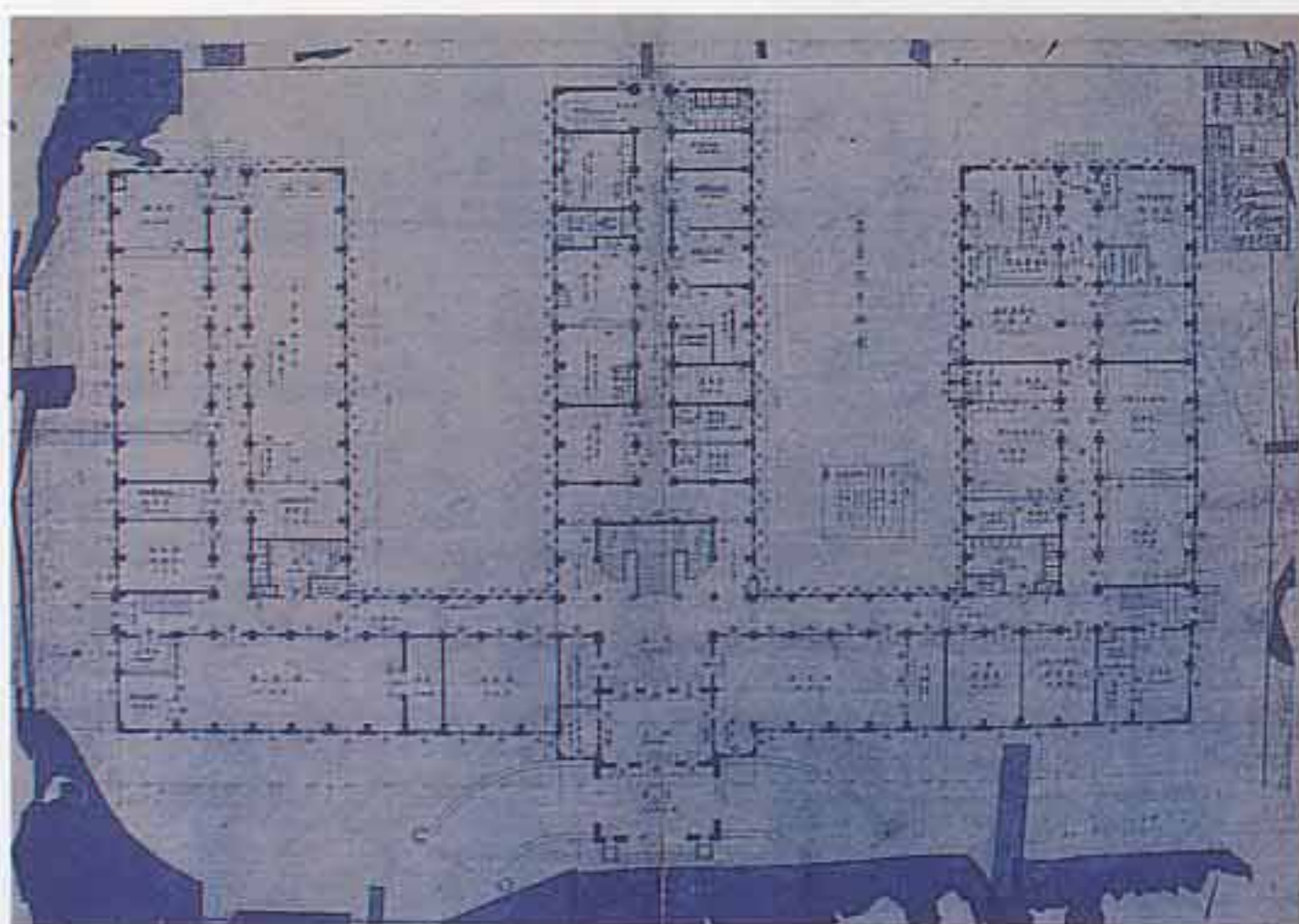
また庁舎内の木造の部分（ドア・階段の手すり等）はほとんど南洋材であるタンギールを使用しています。

このように、旧県庁舎の建築は、モダンな外観と最新の施設という二つの異なる命題を実現した初期鉄筋コンクリートの傑作といわれる建物だったのです。当時、囑託されて建築の中心に当たったのが、旧国技館・学士会館などの設計にあたった佐野利器博士です。

徳島を代表するような旧県庁舎の建物の外観及び原材料の一部は、現在県立文書館の建物に使われ、残されています。



旧県庁正面背面側面図



旧県庁一階平面図



旧県議会表札



旧県庁表札

文書館は歴史的文化的に貴重な資料を収集保存する重要な施設ですが、その外容も県のシンボリックな存在として、県民の皆さんに受けとられています。平成四年八月二十日付け「徳島新聞」のペンルーム欄に記載された投稿を、一部抜粋して紹介します。

入院中の母親を見舞うため十数年ぶりに帰郷しました。（徳島の変わりようは母や友人から聞いていましたが）実際自分の目で確かめてみて改めてびっくりしました。

私の記憶に残っているあの古い町のイメージはもう全くありませんでした。それを一番感じたのが亡き父が勤めていた県庁でした。あまりにも立派な庁舎になってしまっって、少し寂しいような気がしました。（そんな私の気持ちを察した友人に連れられて文化の森へ行きました）

そこでなんと、私はあの懐かしい県庁の正面玄関に出合えました。幼い時、県庁の近くに住んでいた私はよくこの正面玄関前で遊んでいました。しばらくその玄関を眺めていると、幼い時の私と父が、ふいに現れるような錯覚さえしてきました。

文化の森には、近代的な図書館、博物館、美術館などがあって、徳島の文化水準の高さを思いました。その中で復元された県庁の正面玄関は、古き良き徳島を十二分にしのぶことができます。緑豊かなこの文化の森総合公園は、故郷を遠く離れている私にとっては、心のオアシスとなることでしょう。帰り際、園瀬川から吹く風に故郷にいる幸せを感じました。（札幌市厚別区厚別中央 白沢市子）

旧県庁（富田町時代）

県庁の移転

明治も終わりの頃になると旧賀島邸県庁からの移転という問題が差し迫ったものになって行

きました。県庁の事務が煩雑となり、江戸時代から続いた個人邸の建物では、手狭で効率が悪くなったのです。

明治四十四年十二月には、知事が、明治天皇宝寿万歳を記念して、議会に県庁舎新築の案を説明しています。それに対して議会は、県庁舎県議事堂建築積立金を開始している。積立金は、大正四年に始まった第一次世界大戦の影響等によって中止が論議されたようなこともありましたが、毎年進められていきました。

元の旧賀島邸県庁の土地は、徳島市に売却され、現在は市役所の庁舎が建っています。旧県庁舎といえば、モダンな外観を懐かしがる人が多いようですが、実は当時の最新の建築技術をもって建築されていたのです。外観からは、明治大正期の煉瓦作りのゴシック模様のように見えますが、中は基礎・壁・柱・床・屋根ともに鉄筋コンクリートづくりで屋根には防水モルタルの塗装までなされていました。煉瓦づくりのような外観は、人造石洗い出しのスクラッチタイルを利用したタイル張りの建築でした。



旧県庁の正面

大正十五年には、議会で徳島中央公園（元徳島城あと）への移転が話題となるなど、具体的に移転問題が取り扱われるようになり、昭和に入るとついに議会で改築問題が四年間の継続事業として可決され、翌三年十月には県会議事堂と徳島中学校寄宿舎の跡地で建築工事の地鎮祭が行われ、新しい県

旧県庁（富田町時代）の規模

	面積(m ²)
本庁舎（県会議事堂を含む）	
うち 一階	2,747.56
二階	2,692.36
三階	2,692.36
屋階	623.70
小計	8,755.98
本庁舎付属建物	
うち 内機関庫（変電室を含む）	112.00
自動車車庫	160.65
物置（3棟）	664.20
動物舎（馬小屋?）	94.50
運転手宿舎	57.70
自転車置き場（2棟）	170.10
青写真室	26.73
畜電室	32.40
汚物焼却室	12.15
鳥小屋（飼料置き場を含む）	66.532
小計	1,395.962
延べ面積合計	10,151.942m ²
本庁舎正面 幅	88.00m
外側 幅	58.30m
高さ	18.10m

展示史料目録

史 料 名	年 代	大 き さ (cm)	備 考	
壁面ケースA 旧県庁舎 (元賀島邸)				
1	辞令 (家令兼任申付)	明治3・11	18×45	尾関家文書
2	辞令 (家令兼任免官)	明治4・4	21×52	尾関家文書
3	辞令 (徳島県庁出仕)	明治4・8	21×57	尾関家文書
4	辞令 (権大参事免官)	明治4・8	21×57	尾関家文書
5	旧県庁 (賀島邸跡) 見取図	昭和2・10	44×181	県管財課
6	辞令 (公会堂建設につき)	明治15・8	22×73	村上家文書
7	辞令 (土木課営繕係)	明治17・11	26×20	村上家文書
8	辞令 (土木課御用係)	明治17・1	29×22	村上家文書
壁面ケースB 旧県庁舎 (万代町)				
9	旧県庁青焼き設計図	昭和3	20×14	G9001245
10	旧県庁看板 (縦)	昭和	100×30	県管財課
11	旧県庁看板 (横)	昭和	20×100	県管財課
12	旧県議会看板 (縦)	昭和	122×26	県管財課
13	県庁増築設計工事綴	昭和24	30×19	県住宅課
展示ケースA				
14	徳島市市街全図	大正10	40×55	文書館所蔵
15	徳島地形図	大正6	39×48	文書館所蔵
16	旧県庁ガラス乾板	明治	12×16	県管財課
展示ケースB				
17	県政だよりOur徳島24	昭和61・3	38×27	G9000656
18	県政だよりOur徳島27	昭和61・6	38×27	G9000658
19	県庁舎利用のしおり	昭和61・6	26×18	G8900050
展示ケースC				
20	徳島県庁舎新築概要	昭和5	13×19	文書館所蔵
21	徳島案内 (観光地図)	昭和10	16×53	文書館所蔵
展示ケースC				
22	徳島県新庁舎	昭和61	25×26	G8900051
23	徳島県新庁舎建設概要	昭和58・8	19×26	G9002094
24	移転のしおり	昭和61・6	19×26	G8902560

※会期中、一部展示替えをすることがあります (備考の数字は、整理番号)。

新県庁（万代町時代）

新県庁への改築

職員の増加や業務の拡大に対し、旧県庁舎はいかにも手狭で事務能率にも支障をきたすようになっていました。しかし最大の敵は、老朽化



現在の県庁舎(右)議会(中)県警本部(左)

新県庁（万代町時代）の規模

	構造	階数	高さ	延べ床面積
行政庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート	地下2階 地上11階	52.20m	47,723㎡
議会庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート	地上4階	20.50m	5,752㎡
			合計	53,475㎡

でした。元々地盤が軟弱な上に、昭和二〇年七月の戦災では、焼夷弾が落とされ、本館東側三分の二が燃え、屋根裏の鉄骨が曲がるほどでした。さらに三度の大地震や台風などの災害、鉄骨の腐食やコンクリートの寿命などによって改築せざるをえない状況に追い込まれていました。

昭和四二年に

は、建設省建築研究所から補修の必要があるとの報告が出され、四三年から四五年にかけて外壁の補修や屋上の改修などが行われましたが、四七年七月にはついに新庁舎建設研究会が設置され建て替えが検討されるようになったのです。オイルショックなどの影響もあって遅れましたが、五四年四月には新庁舎建設準備室が県機

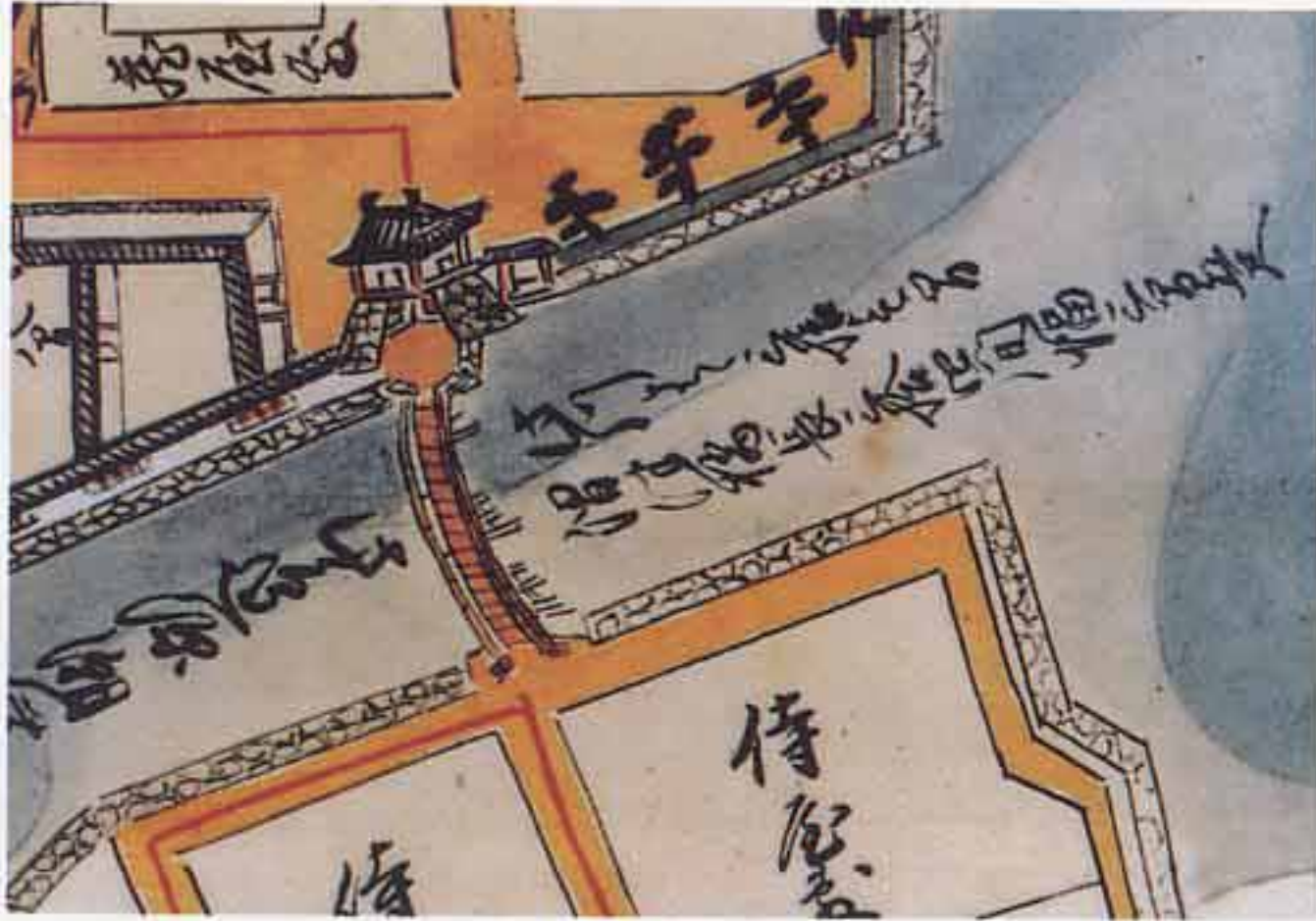
構の内部にでき、十二月には基本構想が策定されました。

五六年二月には実施設計が完了し建設を待つばかりとなりました。実際の建築は、五八年八月に地鎮祭を行い六一年五月に竣工しました。六一年六月に旧庁舎からの移動が行われ、翌七月からは旧庁舎の解体が行われたのです。

新県庁舎は旧県庁舎のイメージの一部を残しつつ約五倍の延べ床面積を持つ近代的な建物となりました。



新庁舎の内容・概要を報じた行政資料



渭津橋

長さ34間 (61m)、幅3間5尺 (7m)、木造橋。江戸時代には、城一帯は徳島と呼ばれる完全な島であった。渭津橋はお城と寺島 (現幸町) とを結ぶ橋で、廃藩置県により設置された名東県庁 (現市役所) へこの橋を通して庁舎が移転された。近世から近代への移行を象徴する橋である。

県政と橋

徳島県には約一万二千基の橋があり、それぞれ県民や地元の人々の足として重要な役割をはたしています。県政と関わった三基の橋を紹介しましょう。

富田橋

長さ56m、幅6m、鉄筋コンクリート橋。明治41年に木造橋から架け替えられた。昭和5年、木造から鉄筋コンクリートへと県庁が移転した時に通過した橋である。いわば、徳島の近代前期から近代後期・現代社会への移行を見守った橋である。〔「写真でみる徳島市百年」より〕



大鳴門橋

長さ1629m、幅34m、鳴門と淡路島に架設された巨大特殊吊り橋。

中川代議士が帝国議会に提案して以来、県民の夢であった本四架橋の一部をなすもので、この橋は、文字通り徳島から全国へ、そして21世紀へ向って進む橋といえるだろう。

第5回展示 県庁の変遷

発行 平成4年10月27日

編集・発行 徳島県立文書館 〒770 徳島市八万町向寺山 TEL 0886-68-3700

印刷者 榊芳川堂印刷所 〒770 徳島市中通町1丁目 TEL 0886-22-4915